

医療技術の評価・再評価について（案）

1 評価方法

医療技術の評価・再評価希望書の評価は2段階で実施する。

（1次評価）

臨床医を中心としたワーキンググループを設置し、専門的観点から当該技術に係る評価を実施

（2次評価）

1次評価において一定程度以上高く評価された技術を対象に、医療技術評価分科会において、より幅広い観点から評価を実施

* 評価結果は中央社会保険医療協議会基本問題小委員会へ報告

2 ワーキンググループ

保険診療に精通した医学、歯学、薬学、看護学等の有識者からなる5分野のワーキンググループを設置

- （1）精神、神経、眼科、耳鼻咽喉科、歯科系
- （2）呼吸器、循環器系
- （3）消化器、肝臓・胆道・膵臓、乳房系
- （4）泌尿器・男性生殖器、産婦人科・女性生殖器、筋骨格、皮膚・皮下組織系
- （5）内分泌・栄養・代謝、血液・造血器・免疫臓器、感染症、新生児・小児・先天性疾患系、救急、麻酔、放射線、調剤、看護、その他系

3 実施スケジュール

平成17年6月30日	医療技術評価・再評価希望書の締切り
平成17年7月～9月	1次評価
秋頃	2次評価